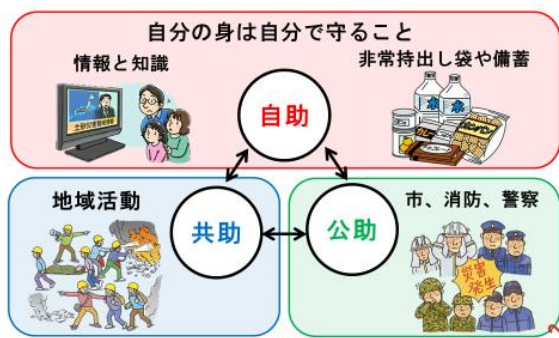


○大規模地震に備えて防災訓練を行いました。(8月26日(日))

災害時の連携



在宅避難

- ・家で避難することを**在宅避難**という
- ・**3日以上** (出来る**限り1週間分程度**)の備蓄 (食料、水、生活必需品)を用意する

【おとな2人分、1週間分の備蓄食料例】



備蓄の工夫

- ・ある程度、保存ができるものを普段使いながら備蓄しよう
- ・お米、インスタント、レトルトなど



* 図は、8/16 防災訓練打合せに行った市防災安全課による「出前講座」から引用

3 年程前から安否確認(被災状況把握)を重視した訓練をしてきましたが、早期に状況把握を行なうためには普段の状況を知る組・班の単位(ご近所)で行う必要があると考えて、今年では会場(集合場所)を分散しました。

各集合場所での訓練内容の充実等工夫の余地は多々ありますが、万一に備えて訓練を重ねたいと思います。

組	世帯数	参加予定	参加者	備考
原	62	37	35	
北	67	50	48	
東	71	42	40	
土合	42	23	23	
合計	242	152	146	

* 参加予定は事前アンケートによる

長野県 白馬村の事例

2014.11.22 ,10 : 08PM 震度 5 強

- ・**組単位ごとの安否確認を実施**
- ・**避難場所に来ていない人の搜索活動**
- ・**自分たちで救助できる人は救出,自分たちで手当てできるケガ人は応急措置**

↓
 効率的な公助につながる
 救急・救助隊が活動現場に直行できる
 ☆安否確認をしていなかったら、救助隊の活動は安否確認から

○豊川改修協力会総会が行われました。(8月6日(月))

標記協力会(会長:中西市議、山崎・山田・竹下各市議,石田・中市場・豊島:川田・庭野・一畝田・八名井の各区長)の総会が市役所でありました。

庭野区からは石田の瀬にできた洲,一畝田区から海倉淵上流に張り出した洲について,流れを妨げ対岸の浸食や洪水の原因になっているとして撤去(浚渫)の要望を継続して提出しています。これについて国交省豊橋河川事務所は「定期縦横断測量による状態監視を5年に1回程度行っている。“流下阻害”になっていないかを見て行く。必要になれば対応する。」と説明しています。



海倉にせり出した堆積洲
右岸側は大変浅くなっている

○八名区長会の開催(8月25日(土))

太陽光発電施設の設置に関して発生している問題について情報交換,問題対応のため市議会に対して「太陽光発電施設の立地規制を求める『意見書』の提出」を陳情することとしました。

*参考 “太陽光発電規制 山梨県”で検索

「産廃問題」について協議し,市道路肩の除草,防災対策(訓練)に関する情報交換を行いました。

○「産廃問題」について

前回お知らせのとおり,規制基準を超える臭気が測定されていることを踏まえて,八名区長会から,市と市議会に対して要望書提出しました。

市長あて:事業者に対し,処理量の増減,受入れ汚泥等の性状,施設の改修,処理方法の変更など,原因究明と対策について具体的な報告を求め,指導を強化すること,また,事業者から報告された内容を市民に公表すること

市議会あてに:市に対し迅速かつ適正に対応するよう促し,また,事業者に対しては市が行う施策に協力して悪臭が発散しないよう措置するとともに市民が安心できるように説明を尽くすことを求めること。

<平成30年度第10回区役員会(8/18(土))の主な事項>

- ・防災訓練について(実施要項等)
- ・平成30年度敬老会について
- ・秋の道役について
- ・土木要望事項について
- ・区政審議会への諮問事項等について(区費減免規定の運用,天王祭と夏の行事,他)
- ・産廃問題」について
- ・区役員会からのお知らせについて
- ・その他